

第 76 回国民体育大会 警備・消防防災基本計画

第 76 回国民体育大会警備・消防防災基本方針に基づき、県及び会場地市町は、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等（以下「関係機関及び団体等」という。）と相互に緊密な連携を図り、次に掲げる業務を実施する。

1 実施業務

(1) 自主警備業務

- ① 自主警備体制の確立に関する事。
- ② 雑踏事故、事件等の防止に関する事。
- ③ 交通整理誘導に関する事。
- ④ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関する事。

(2) 消防防災業務

- ① 火災その他災害の予防に関する事。
- ② 火災その他災害発生時の情報収集、伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急、救助体制を含む）の確立に関する事。
- ③ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関する事。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ① 発生に備えた組織体制の確立に関する事。
- ② 発生時の情報収集、伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関する事。
- ③ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関する事。

2 実施場所

(1) 県

総合開・閉会式会場、主催する大会関連イベント会場及びその周辺等

(2) 会場地市町

競技会場、練習会場、宿泊施設、主催する大会関連イベント会場及びその周辺等

3 業務内容

(1) 大会開催前

別記 1「大会準備期間中における実施細目」のとおり

(2) 大会開催中

別記 2「大会開催期間中における実施細目」のとおり

4 その他

(1) 事件・事故防止対策の推進

事件・事故防止対策を推進するため、警察・消防機関等と相互に緊密な連携を図る。

(2) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

「大会準備期間中における実施細目」

1 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
- イ 自主警備実施計画の作成
- ウ 自主警備体制の確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の確立
- カ 施設、構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(2) 消防防災業務

- ア 消防防災実施計画の作成
- イ 消防防災体制（救急、救助含む）の確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の確立
- オ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- カ 防火防災意識の啓発活動の推進
- キ 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 情報収集、連絡体制の確立
- ウ 通信体制の確立
- エ 大会参加者等（大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の安全確保及び避難誘導体制の確立
- オ 救急、救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の確立
- カ 発生した場合の各種対策の周知

(別記2)

「大会開催期間中における実施細目」

1 実施体制

- (1) 県は県警備消防防災本部（仮称）を設置するとともに、開・閉会式会場に現地警備消防防災本部（仮称）を設置する。
- (2) 会場地市町は会場地市町警備消防防災本部（仮称）を設置するとともに、必要に応じて競技会場等に現地警備消防防災本部（仮称）を設置する。
- (3) 県及び会場地市町は、大規模災害・突発重大事案が発生または発生のおそれがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行または連携協力する。

2 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）及び施設管理規程等に基づく会場管理
- イ 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 大会参加者等の案内及び誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物に対する適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入防止、施錠確認等の管理
- コ 迷子、遺失物等への対応
- サ 関係機関及び団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災予防及び初期消火活動
- イ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- ウ 消防法に基づく収容人員の適正管理
- エ 消防用設備等の点検
- オ 緊急車両の配備依頼及び通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急、救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 火災発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- ケ 関係機関及び団体等との緊密な連携及び情報交換

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- イ 発生時における大会参加者等の安全確保及び避難誘導
- ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
- エ 発生時における救急、救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- オ 発生時における通信手段の確保、運用
- カ 発生時における関係機関との緊密な連携